

平成23年7月13日公表

平成22年食鳥流通統計調査結果の概要

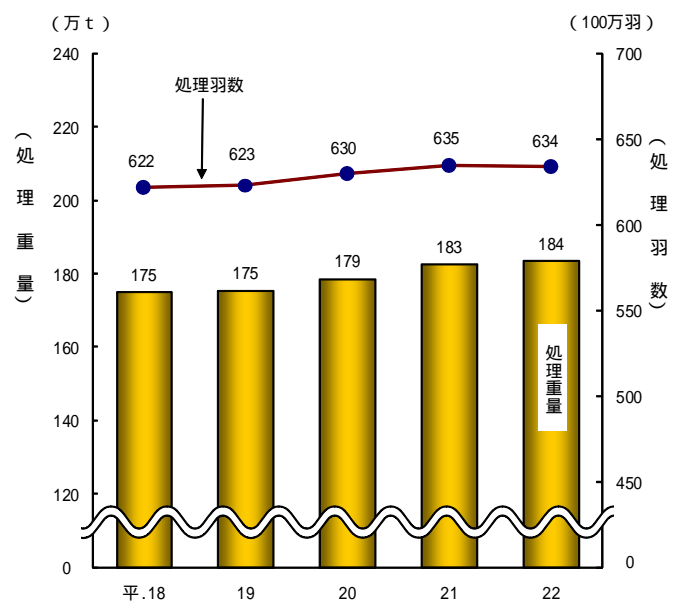
- 肉用若鶏の処理羽数及び処理重量は前年並み -

【調査結果の概要】

1 処理羽数及び処理重量

- (1) 平成22年の食鳥処理場における肉用若鶏（ふ化後3か月齢未満）の全国の処理羽数は6億3,380万羽で前年に比べ0.1%減少し、処理重量は183万5,091tで前年に比べ0.5%増加した。
- (2) 廃鶏の全国の処理羽数は9,108万羽、処理重量は15万8,660tで、前年に比べそれぞれ3.3%、4.0%減少した。
- (3) その他の肉用鶏（ふ化後3か月齢以上）の全国の処理羽数は785万羽、処理重量は2万4,582tで、前年に比べそれぞれ13.4%、13.7%減少した。

図1 肉用若鶏の処理羽数及び処理重量の推移（全国）



平成22年食鳥流通統計調査結果は、東日本大震災の影響により、宮城県の一部の食鳥処理場の調査票が回収できなかったことから、当該食鳥処理場を含まない数値である。

表 食鳥の種類別の処理量（全国）（平成22年）

区分	処理量（生体）		対前年比	
	羽数	重量	羽数	重量
	万羽	t	%	%
肉用若鶏	63 380	1 835 091	99.9	100.5
廃鶏	9 108	158 660	96.7	96.0
その他の肉用鶏	785	24 582	86.6	86.3

「処理羽数」及び「処理重量」とは、食鳥処理場において生体で集荷し肉用目的で処理された食鳥の羽数及び重量をいう。

この統計調査結果で使用している統計表は、政府統計の総合窓口(e-Stat)の「統計データ新着情報」でご覧いただけます。

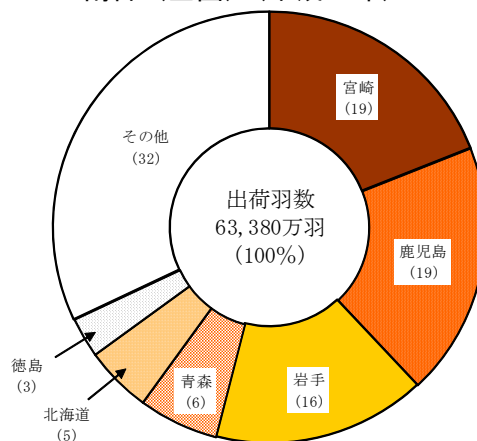
【 <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/eStatTopPortal.do> 】

2 食鳥の都道府県別出荷羽数割合

(1) 肉用若鶏（ふ化後3か月齢未満）

肉用若鶏の出荷羽数は6億3,380万羽で、都道府県別出荷羽数割合をみると、宮崎県及び鹿児島県がそれぞれ19%と最も高く、次いで岩手県が16%となっており、上位3県で出荷羽数の約5割を占めている。

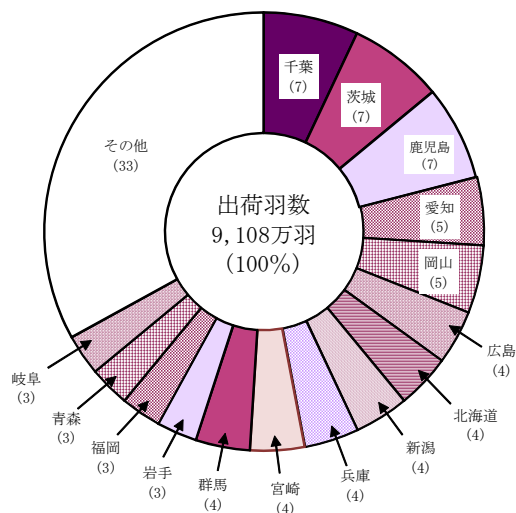
図2 肉用若鶏の都道府県別出荷羽数割合（全国）（平成22年）



(2) 廃鶏

廃鶏の出荷羽数は9,108万羽で、都道府県別出荷羽数割合をみると、千葉県、茨城県及び鹿児島県がそれぞれ7%となっており、次いで愛知県及び岡山県がそれぞれ5%となっている。

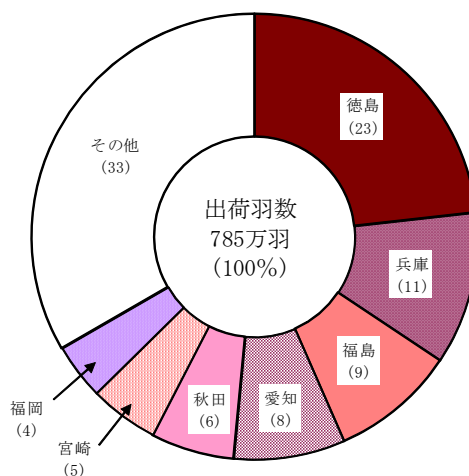
図3 廃鶏の都道府県別出荷羽数割合（全国）（平成22年）



(3) その他の肉用鶏（ふ化後3か月齢以上）

その他の肉用鶏の出荷羽数は785万羽で、都道府県別出荷羽数割合をみると、徳島県が23%と最も高く、次いで兵庫県が11%、福島県が9%、愛知県が8%、秋田県が6%となっており、上位4県で出荷羽数の約5割を占めている。

図4 その他の肉用鶏の都道府県別出荷羽数割合（全国）（平成22年）



注： 割合の計が100%とならないのは、四捨五入によるものである。

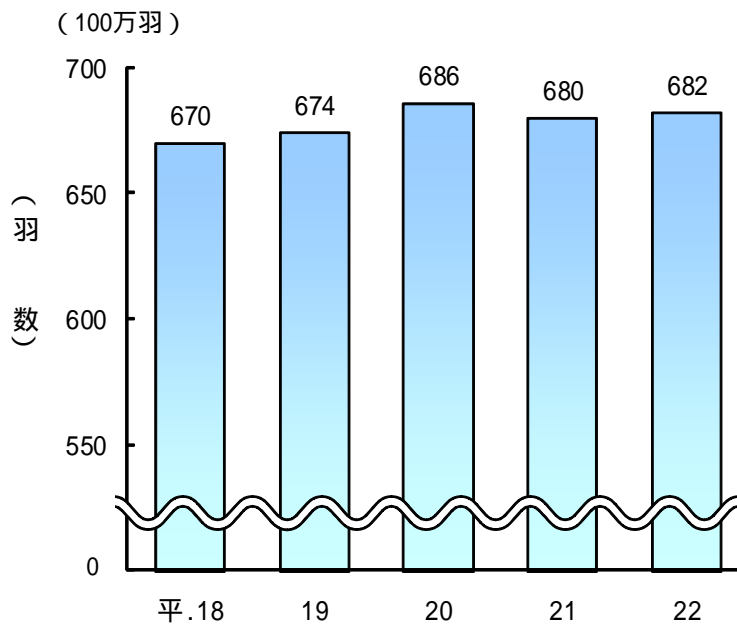
○ 「出荷羽数」とは、1月から12月までの1年間に食鳥処理場へ出荷された羽数をいう。

調査結果の利活用

「食料・農業・農村基本計画」における「鶏肉」の「生産数量目標」の策定及び検証等に利用されている。

関連データ

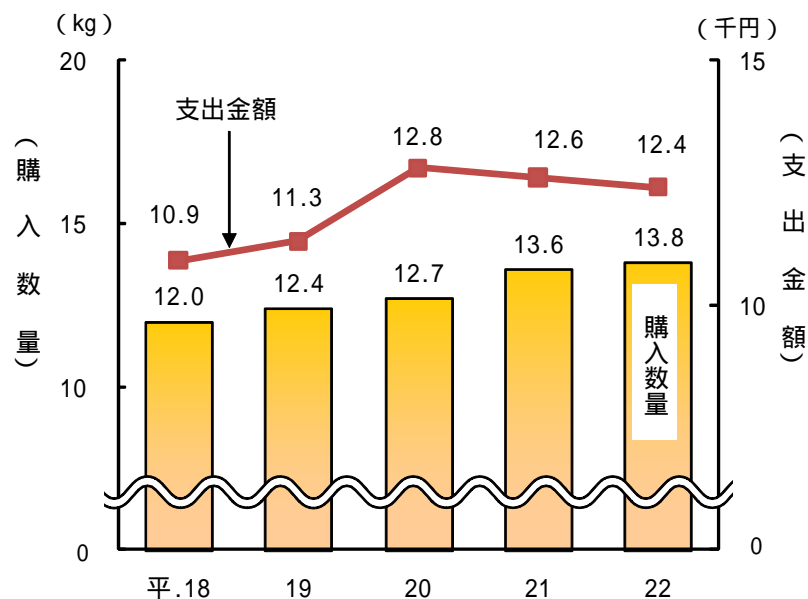
1 プロイラー用ひなえ付け羽数（全国）



資料：農林水産省統計部『鶏ひなふ化羽数』

注：平成22年は(社)日本種鶏孵卵協会『鶏ひなふ化羽数データ収集調査』による。

2 鶏肉の1世帯当たり年間購入数量と支出金額



資料：総務省『家計調査』

【統計表】

1 食鳥の出荷量及び処理量（平成22年）

(1) 年間出荷量（生体）（都道府県別）

単位 { 羽数：千羽
重量：t

都道府県	肉用若鶏		廃鶏		その他の肉用鶏	
	羽数	重量	羽数	重量	羽数	重量
全 国	633 799	1 835 091	91 078	158 660	7 849	24 582
北 海 道	30 824	88 142	3 705	6 086	-	-
青 森	38 700	113 306	2 876	4 980	61	158
岩 手	102 180	294 197	2 920	5 957	8	23
宮 城	10 822	31 989	2 057	3 401	-	-
秋 田	x	x	1 186	2 003	502	1 320
山 形	2 673	6 993	427	728	11	27
福 島	5 416	15 003	2 217	4 137	741	2 202
茨 城	6 301	18 863	6 729	10 388	193	549
栃 木	1 385	4 066	1 920	3 072	122	310
群 馬	6 823	19 394	3 216	5 376	24	77
埼 玉	x	x	1 881	3 051	15	45
千 葉	8 090	22 571	6 784	10 335	x	x
東 京	-	-	33	53	23	45
神 奈 川	-	-	757	1 067	-	-
新 潟	3 890	9 296	3 436	4 967	x	x
富 山	x	x	573	769	-	-
石 川	x	x	691	924	x	x
福 井	438	1 333	308	470	-	-
山 梨	2 213	6 659	288	476	39	130
長 野	3 362	9 560	573	971	25	75
岐 阜	3 878	11 388	2 673	4 455	273	741
静 岡	5 436	16 578	1 829	2 815	7	13
愛 知	5 706	16 973	4 682	7 631	619	1 390
三 重	3 146	9 456	2 501	4 138	62	176
滋 賀	238	739	274	455	133	441
京 都	2 379	6 768	827	1 582	179	601
大 阪	-	-	87	172	x	x
兵 庫	12 461	36 560	3 351	6 083	825	3 006
奈 良	x	x	257	395	131	370
和 歌 山	4 223	12 846	419	703	336	1 106
鳥 取	13 028	38 436	398	926	-	-
島 根	1 584	4 510	451	811	4	16
岡 山	11 559	34 335	4 200	7 658	42	129
広 島	3 775	11 263	3 823	6 668	137	443
山 口	6 507	18 888	1 283	2 488	-	-
徳 島	16 780	50 187	374	852	1 790	6 295
香 川	9 528	28 751	2 590	4 883	61	202
愛 媛	6 102	18 244	1 251	1 938	109	335
高 知	1 829	5 352	241	410	16	23
福 岡	7 078	21 465	2 903	5 611	353	1 154
佐 賀	16 066	47 042	395	852	-	-
長 崎	10 386	31 680	972	1 638	3	8
熊 本	14 340	43 684	1 706	3 103	80	305
大 分	11 375	34 351	986	2 064	110	337
宮 崎	119 862	364 648	3 333	7 853	404	1 371
鹿 児 島	119 751	320 429	6 405	12 802	121	365
沖 縄	3 068	7 513	290	463	0	1

注：「出荷量」は当該都道府県の飼養者が出荷した羽数及び重量である。

(2) 年間処理量（生体）（都道府県別）

 単位 { 羽数：千羽
 重量：t

都道府県	肉用若鶏		廃鶏		その他の肉用鶏	
	羽数	重量	羽数	重量	羽数	重量
全 国	633 799	1 835 091	91 078	158 660	7 849	24 582
北 海 道	30 824	88 142	3 703	6 078	-	-
青 森	42 782	121 673	5 748	9 442	62	160
岩 手	103 565	301 971	-	-	x	x
宮 城	x	x	x	x	-	-
秋 田	-	-	41	75	502	1 320
山 形	x	x	298	655	11	27
福 島	4 762	12 501	518	914	845	2 492
茨 城	x	x	18 159	28 522	x	x
栃 木	x	x	x	x	-	-
群 馬	x	x	x	x	x	x
埼 玉	x	x	1 429	2 440	x	x
千 葉	10 109	28 953	2 816	4 531	434	1 210
東 京	-	-	-	-	-	-
神 奈 川	-	-	x	x	-	-
新 潟	x	x	x	x	x	x
富 山	-	-	-	-	-	-
石 川	x	x	x	x	x	x
福 井	-	-	841	1 309	-	-
山 梨	x	x	x	x	x	x
長 野	x	x	x	x	24	71
岐 阜	3 190	9 000	1 596	2 821	271	735
静 岡	5 384	16 642	x	x	x	x
愛 知	6 997	21 040	6 953	11 374	622	1 400
三 重	1 973	6 012	247	441	23	59
滋 賀	229	712	23	45	146	496
京 都	3 997	11 622	60	158	388	1 163
大 阪	x	x	x	x	x	x
兵 庫	11 332	33 158	4 329	7 911	830	3 070
奈 良	x	x	x	x	x	x
和 歌 山	3 875	11 801	160	264	295	983
鳥 取	12 804	37 740	x	x	-	-
島 根	x	x	-	-	x	x
岡 山	13 003	38 612	2 728	4 743	x	x
広 島	x	x	104	174	40	152
山 口	x	x	x	x	-	-
徳 島	20 540	61 746	754	1 229	1 851	6 497
香 川	5 392	16 105	1 584	2 672	-	-
愛 媛	5 193	15 460	815	1 176	109	335
高 知	x	x	114	200	16	23
福 岡	1 081	3 286	5 172	9 724	353	1 154
佐 賀	20 219	59 857	x	x	-	-
長 崎	13 517	40 793	73	138	3	8
熊 本	16 339	49 486	1 117	2 622	80	305
大 分	1 329	4 033	679	1 451	109	334
宮 崎	125 952	383 124	705	1 321	405	1 374
鹿 児 島	120 914	324 261	14 523	31 785	121	365
沖 縄	3 068	7 513	290	463	0	1

注：「処理量」は当該都道府県内に所在する処理場が集荷・処理した羽数及び重量である。

1 食鳥の出荷量及び処理量（平成22年）（つづき）

(3) 肉用若鶏の月別処理量（全国）

年 月	処 理 量（生 体）		対 前 年（同 月） 比	
	羽 数	重 量	羽 数	重 量
	千羽	t	%	%
平成22年	633 799	1 835 091	99.9	100.5
平成22年 1 月	49 887	142 628	97.7	97.6
2	49 186	140 624	99.4	100.0
3	53 929	155 528	101.9	103.8
4	53 767	157 145	101.2	103.0
5	52 765	155 814	99.4	100.5
6	51 646	153 390	99.7	101.3
7	52 527	151 834	101.3	101.6
8	51 015	142 122	100.9	99.5
9	51 812	145 282	99.6	97.9
10	54 573	157 738	98.4	98.8
11	53 264	158 375	100.8	102.7
12	59 428	174 611	98.4	99.0

注：月別処理量は大規模処理場（年間1万t以上）の結果を基に推定した。

2 食鳥処理場数（全国農業地域別）（平成22年）

(1) 食鳥の種類別処理場数

単位：処理場

全国農業地域	食鳥の種類			
	1)計	肉用若鶏	廃鶏	その他の肉用鶏
全 国	518	165	272	194
北 海 道	12	5	7	-
東 北	61	21	20	33
北 陸	15	3	10	3
関 東 ・ 東 山	41	12	28	13
東 海	44	18	24	20
近 畿	60	28	34	23
中 国	32	12	20	6
四 国	37	14	25	14
九 州	202	48	96	79
沖 縄	14	4	8	3

注： 1)は、食鳥を処理した実処理場数であり、1処理場で数種類の処理を行っている場合があることから、食鳥の種類別処理場数の合計とは一致しない。

(2) 食鳥の処理重量規模別の処理場数

単位：処理場

全国農業地域	食鳥の処理重量規模							
	計	100 t 未満	100～500	500～1,000	1,000～5,000	5,000～10,000	10,000～30,000	30,000 t 以上
全 国	518	283	64	24	57	29	44	17
北 海 道	12	2	2	1	4	-	2	1
東 北	61	31	6	3	2	3	12	4
北 陸	15	9	2	-	3	-	1	-
関 東 ・ 東 山	41	15	7	1	8	6	4	-
東 海	44	15	10	5	11	1	2	-
近 畿	60	31	10	4	8	6	1	-
中 国	32	16	2	3	5	1	5	-
四 国	37	16	7	3	3	5	2	1
九 州	202	137	17	4	11	7	15	11
沖 縄	14	11	1	-	2	-	-	-

【調査の概要】

1 調査の目的

本調査は、食鳥処理場における処理量を把握するとともに、都道府県別の出荷量及び処理量を明らかにし、生産出荷調整の各種施策に資することを目的として実施しているものである。

2 調査の対象

全国の食鳥処理場のうち、肉用若鶏、廃鶏及びその他の肉用鶏の処理を行った全ての食鳥処理場を調査対象とした。

3 調査対象食鳥処理場数

平成22年の調査対象数は519食鳥処理場である。

4 調査期間

この調査の期間は、平成22年1月～12月までの1年間である。

5 調査方法

調査は、次のいずれかの方法により実施した。

- (1) 調査対象食鳥処理場が政府統計共同利用システムのオンライン調査システムにより作成した調査票を回収する自計調査の方法
- (2) 調査対象食鳥処理場が調査事項を収録した電磁的記録媒体を作成し、郵送により回収する自計調査の方法
- (3) 統計・情報センターから調査対象食鳥処理場に調査票を郵送で配布し、調査対象食鳥処理場が記入した調査票を郵送又はFAXにより回収する自計調査の方法
- (4) 統計調査員が調査対象食鳥処理場に対し面接による聞き取り又は関係諸帳簿の閲覧により調査を行う他計調査の方法

6 集計方法

- (1) 処理羽数及び処理重量の都道府県計は食鳥処理場別結果の合計値であり、全国計は都道府県計の合計値である。
- (2) 肉用若鶏の月別処理量（全国）は、大規模処理場の結果を基に推定した。

$$\text{月別処理量（全国）} = \frac{\text{大規模処理場の当月処理量}}{\text{大規模処理場の年間処理量}} \times \text{全処理場の年間処理量}$$

※大規模処理場とは、年間処理量が1万t（約370万羽）以上の処理場をいう。

7 目標精度

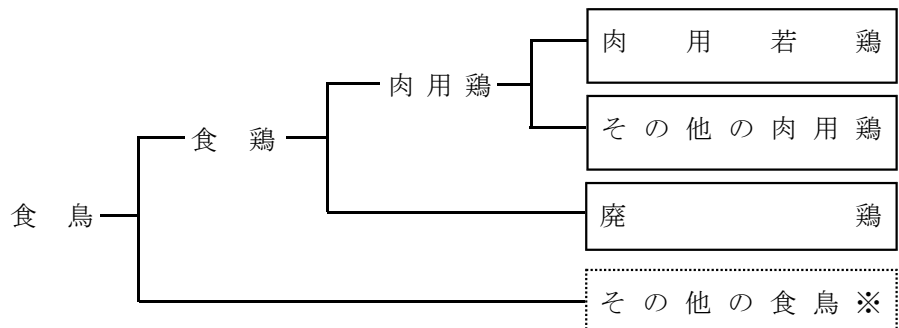
本調査において、目標精度は設定していない。

8 全国農業地域の区分

全国農業地域名	所 属 都 道 府 県 名
北海道	北海道
東北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
北陸	新潟、富山、石川、福井
関東・東山	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野
東海	岐阜、静岡、愛知、三重
近畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国	徳島、香川、愛媛、高知
九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
沖縄	沖縄

9 用語の解説

食鳥の種類



※ 平成21年より調査対象から除外

食鳥

「食鳥処理事業の規制及び食鳥検査に関する法律」（平成2年法律第70号）第2条1号で規定されている「食用に供する目的で飼養している家きん」をいう。

肉用若鶏

肉用鶏のうち、ふ化後3か月未満の食鶏（「食鶏取引規格」の定義における「若どり」）をいう。

その他の肉用鶏

肉用鶏のうち、ふ化後3か月以上の食鶏（「食鶏取引規格」の定義における「肥育鶏」、「親めす」及び「親おす」）をいう。

一般的に「地鶏」、「銘柄鶏」といわれるものを含むが、ふ化後3か月未満のものは肉用若鶏として扱っている。
 なお、地鶏及び銘柄鶏の主なものとして、阿波尾鶏（徳島県）、丹波地どり（兵庫県）等がある。

廃鶏

採卵鶏又は種鶏を廃用した鶏をいう。

その他の食鳥

食鶏以外のもの（あいがも、うずら、フランス鴨等）をいう。

処理量（生体）

食鳥処理場が処理した生体の羽数及び重量をいう。
 なお、食鳥処理場がと体取引を行っている場合は、と体重量に平均換算係数1.1(生体重量/と体重量)を乗じて算出した。

10 統計表の見方等

統計表中に使用した記号は、次のとおりである。

「0」：単位に満たないもの（例：0.4 t → 0 t）

「-」：事実のないもの

「x」：個人又は法人、その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの

11 秘匿措置について

統計調査結果については、調査対象者数が2以下の場合には調査結果の秘密保護の観点から、該当結果を「x」表示とする秘匿措置を施している。

なお、全体（計）からの差し引きにより該当結果が推定できる場合には、本来秘匿措置を施す必要のない箇所についても「x」表示としている。

12 東日本大震災の影響

平成22年食鳥流通統計調査結果は、東日本大震災の影響により、宮城県の一部の食鳥処理場の調査票が回収できなかったことから、当該食鳥処理場を含まない数値である。

13 その他

この資料の詳細な数値はホームページに掲載（平成23年8月）するとともに、その後発行する『畜産物流通統計』に掲載する。

なお、ホームページに掲載した後の正誤情報はホームページでお知らせする。

【ホームページ掲載案内】

- 各種農林水産統計調査結果は、農林水産省ホームページ中の統計情報でご覧いただけます。

【 <http://www.maff.go.jp/j/tokei/> 】

この結果の分野別分類は「作付面積・生産量、被害、家畜の頭数など」、品目別分類は「畜産（市場・流通）」に分類しています。

【関連リンク】

農林水産施策関係ページ：農林水産省＞基本政策

<http://www.maff.go.jp/j/kanbo/>

食料政策関係ページ：農林水産省＞食料

<http://www.maff.go.jp/j/soushoku/>

農業生産振興関係ページ：農林水産省＞生産

<http://www.maff.go.jp/j/seisan/>

鶏ひなふ化羽数（平成21年確定値）

http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/tikusan/pdf/torihina_09.pdf

小売物価統計調査（総務省）

<http://www.stat.go.jp/data/kouri/index.htm>

家計調査（総務省）

<http://www.stat.go.jp/data/kakei/index.htm>

問合せ先

◎本統計調査結果について

農林水産省 大臣官房統計部
生産流通消費統計課 消費統計室
流通動向第1班
電話：03-6744-2047

◎農林水産統計全般について

農林水産省 大臣官房統計部
統計企画課 広報普及班
電話：03-6744-2037